

緑の子

令和4年3月発行
発行・編集
鎌ヶ谷市青少年センター
☎273-0101
鎌ヶ谷市富岡2-6-1
(生涯学習推進センター内)
☎047-445-4393

令和四年一月二十四日(月)～三十一日(月)、独立行政法人国立青少年教育振興機構主催による、第三十八回「全国青少年相談研究会」が、コロナ禍の中、ウェブ配信で開催されました。この内「SNS問題」と「児童虐待」について、それぞれ主な内容をまとめました。

「SNS問題」について学ぶ

青少年センター 石津 英史

「青少年のSNS利用実態から考えるGIGAスクール時代の課題」をテーマにネット教育アナリスト尾花紀子氏がネットを利用する子どもたちの心理・行動・トラブル等や、インターネットやデジタル機器に関する現状と課題を説きながら学校や家庭でどのようにデジタル機器一人一台の時代と向き合っていけばよいのかについて話されました。

子どもたちのネット利用に大人が向き合う中で大人の意識改革が必要であり、その視点として7つのキーワードを紹介します。

- 1、「Z世代の感覚や使い方を正しく理解する」
Z世代とは、1990年代後半から2010年代前半に生まれ、IT化、デジタル化が進んだ時代に育った世代で、その世代の感覚や使い方を正しく理解する。
- 2、「コロナ禍で何がどう変わったかを振り返る」
家に居る時間が増えたことによりネットの利用時間が増え、依存傾向が生じてしまった子どもたちがいる。また、保護者の小言や親子げんかが増えた反面、逆に親子が仲良くなった家庭もある。SNS、フリマ、ゲーム等で友達と遊びに行けない、会えない代わりにボイスチャット機能を使う等してコミュニケーションをとる時間が増えたことで子どもがどんなことをしているかわからなくなってしまうっている。
- 3、「健康を保つために知っておきたいこと」
長時間、同じ姿勢で画面を見続けることによる「スマホ老眼」や頭を首が同じ状態で長時間支えることによる「ストレートネック」になり頭痛、肩こりが生じる。長時間の利用は、体内時計に影響を及ぼし良質の睡眠を得ることができなくなり成長や発達に影響を及ぼすことになる。

- 4、「家庭で気を付けたこと、意識したいこと」
年齢や能力・使い方に合わせた対応をするため子どもたちのネット等の使い方に興味を持ち、使い方等知らないことは子どもに教わり、そして理解し、自分自身のネットの使い方も見直す。また、安全に利用するために親が使い方を勝手に決めず子どもなんでも話し合う。

- 5、「18歳で成人に！高校生が身につけたいこと」
成人年齢の引き下げで高校二年生がやってみようことは、「自己管理」や「契約に関するトラブル」など、不安に思っている。このように、成人としての責任を負うこととなる中、「何を学ばせるか」が重要なポイントとなる。

- 6、「SNS利用は、使い方次第で十にも一にもなる」
「相手が見えない」という基本的なことを改めてじっくり考え、小学生以下は、多くの若者・大人が使っている有名なSNSサービスの登録等、親子共に対象年齢に満たないことを認識する。中学生は、「発信者責任」「情報の偏り」「危機管理」等を正しく認識させる。
高校生では、18歳までに学びたいこと、将来を意識して社会に出る前にプラスになること、マイナスにならないこと等の学びたいことの総まとめをする。

- 7、「セキュリティや危機管理は、今後ますます大切になる」
最低限、次のことは守って自分を守る。
①セキュリティソフトや、迷惑メールのブロック設定等、技術ができるだけうまく活用する。
②アカウント情報(ID・パスワード等)は貸し借りしない、教えない。
③個人につながる情報の発信・登録には要注意。
④パスワードの使いまわしや安易な設定をしない。
⑤「おいしい話に飛びつかない」、「架空請求に慌てない」、常に落ち着いて判断する。
子どもたちのネット利用は、成長の妨げや習慣にならないよう注意し、また、発達段階に応じたフィルタリング設定と使い方のルールを子どもと話し合っ決めて決めることが必要であり、ルールとマナーを守り、時には使う手助けと相談相手を務めて、子ども自身が自らネット利用をコントロールできるよう親子の会話を通して見守ることが必要であると感じました。

「児童虐待」について学ぶ

青少年センター 樋口 敏之

「なぜ声を上げることは難しいのか(子ども)のSOSを受け止めるために)」について、一般社団法人子どもの声からはじめよう代表理事・内閣官房「こども政策の推進に係る有識者会議」構成員 川瀬信一氏が講義されました。

「児童虐待をどのようにとらえるか」

- ・児童虐待相談対応件数が毎年増加している。(2006年の3万7千件から2020年には20万5千件となり5倍以上)
- ・児童虐待を分類してみると心理的虐待59%・身体的虐待24%・ネグレクト15%となっている。
- ・児童虐待による死亡数は、年によって差があり毎年増加しているとは限らず、児童虐待相談対応件数との関連は薄い。

「子どもはなぜ声を上げることが難しいのか」

厚生労働省の「子ども権利擁護に関するワーキングチーム」によると、

- ・親が離婚していて、それ以前の過去のことを教えてもらえない。
- ・里親のことを相談したら、「出て行け」と言われるのではないかと思ひ、相談しにくい。
- ・いじめのアンケートに嫌だったことを書いたけれど、何も変わらなかった。
- ・担当の児童福祉司に意見を聴かれたことはほとんどない。

・親のことを相談したら、親に伝わり怒鳴られた。それからは相談していない。

・職員は他の子の対応で忙しい。迷惑をかけないよう意見はなるべく言わない。

以上が主な例であるが、このように子どもが色々なことを考えてしまい声を上げることが難しくなっている。

「感情や思考が抑圧された経験は、深刻な影響を及ぼす」

・自分の意に反して施設や里親家庭での生活を強いられた。

・相談したけれど何も変わらなかった。

・自分の人生なのに自分で決められない。(家族との関係回復や将来の夢を「あきらめた」経験等)

直面している困難が理解されないことによる孤立感・孤独感が芽生えてしまい、自分が悪いと思ひ続け、「助けて」と言えなくなっている。

「子どもアドボカシーとは子どもが声を上げることがをサポートする活動」

活動の原則

・エンパワメント(子どもに自信を与えること、力をつけてあげること)

肯定的パワー(権利意識・共感・連帯・信頼等)をもって外的抑圧(権力・抑圧・暴力・差別・いじめ等)と内的抑圧の両方を取り除いていくことである。

・子ども主導

子どもアドボカシーを実施する人はアボケイトと呼ばれ、子ども声そのものとしての役割を

担って、子どもの表現された許可と指示のみ行動する。それが「子どもの最善の利益」について、アドボケイトと異なる場合でも子どもの考えを尊重する。

・秘密を守る

プライバシーを常に尊重し、知り得た内容は子どもの同意なしには外部に漏洩しない。

・機会の平等

障害を持つ子ども及び他の少数派民族の子どもと接触し、かわりを持つための積極的な行動をとる。

・子どもの参加

アドボカシー活動に子どもが参加することにより、活動は子どもたちにとってより魅力的なものになる。

これらの視点を重視しながら、子どもの声を目と耳で聴き、眠っている力を呼び覚ますことが大切であることを知り、日々の活動に活かしたいと思ひました。

市内一斉パトロール

令和三年十二月十七日(金) 中学校区ごとに、市内一斉パトロールを実施しました。天気が心配されましたが、どの学区も問題なく行うことができました。



(3)

鎌ヶ谷市青少年補導員連絡協議会研修会に参加して

令和3年11月11日に行われた研修会は、視察ではなく千葉県警察本部生活安全部少年課東葛地区少年センターから講師をお招きして、「東葛地区の青少年の現状と補導活動」について講演いただきました。

近年は喫煙や飲酒など非行に起因した街頭での補導件数は減少傾向にあるということでした。コロナ禍で外出の機会が減り、外遊びする子どもの姿をあまり見かけなくなったが、平日に一人で公園にただずんでいる悩み事を抱えた子どもは今もいるということで、補導員の声かけが大切であることを再確認しました。

非行は減っているものの、インターネットやSNSでのトラブルに関する相談が増えているそうです。家庭やコンビニなど子どもの身近な場所でインターネット接続が簡単にできるので、ゲームで高額な課金をしたり、身分を偽った危険な人物と実際に会って連れまわされてしまう事案が発生しているそうです。保護者がインターネットの危険性をしっかり理解した上で、どのように子どもたちを守っていくのか考える必要を感じました。後日行った研修部の反省会において、今後インターネットの使用に関する研修会を行うのも良いのではないかと意見が上がりました。

また、街頭補導での声かけの実演はとても参考になりました。「声をかける補導員の立ち位置」、「誰が声をかけるのかの役割分担」、「相手に寄り添った声のかけ方」などパトロールの際に意識していきたいなと思います。

最後に、講師がおしゃっていた「子どもを育む（はぐくむ）」という言葉が印象に残りました。普段、自分の子どもと過ごしていると悪いところばかり目について注意してしまいがちですが、まずは良いところを褒める、愛情を持って包み込むことが、子どもの成長に大切なのだということを忘れてはいけないと思いました。

鎌ヶ谷市青少年補導員研修部副部長 椎名 沙織



～こども110番の家～ 新規協力者を募集しています！

「こども110番の家」は、子どもが事件・事故に遭った、または遭いそうになったと助けを求めてきたとき、その子どもを保護するとともに、家庭、関係機関などへ連絡するなどして、子どもの安全を見守る地域の輪です。

令和4年1月末日現在、市内の設置軒数は1,324軒となっています。この輪をさらに広げるため、ご協力いただけるご家庭や商店・事業所等を募集しています。



※令和4年1月末日現在



ご協力していただける方には、左のデザインのステッカーやプレートを設置していただいています。

【お問い合わせ・お申し込み】

鎌ヶ谷市青少年センター

(富岡2-6-1 生涯学習推進センター内)

電話:047-445-4393

令和3年度 子ども防犯マップ

令和3年4月～4年1月末日

【子どもが安心して暮らせるまちに・・・】

- 子どもだけで出かけるときは時間と場所を家族に知らせましょう。
- 人気のない道、夜道の一人歩きはしないようにしましょう。
- よく使う道の「子ども110番の家」を確認しておきましょう。
- 万が一、不審者に出会った時の対応を日頃から話し合っておきましょう。

